

こくほ随想

年金受給年齢の繰下げ

神奈川県立保健福祉大学 名誉教授 山崎 泰彦

◇年金の受給年齢の話題

最近、年金の受給年齢が話題になることが多い。かつては財政対策としての「支給開始年齢の引上げ」であったものが、今は受給権者の主体的な選択による給付改善策として「受給年齢の繰下げ」が論じられている。

変化の背景にあるのは、平成16年改正により導入された、おおむね百年の財政均衡期間において収支の均衡を図る有限均衡方式の採用である。保険料上限を固定し、収入総額の範囲内で収支の均衡を図るべくマクロ経済スライドによる給付水準の調整を行う。一方、標準年金の所得代替率50%を確保するという下限を設定し、それを下回ると見込まれる場合には、給付と負担の在り方について検討し、所要の措置を講ずる。

◇平成26年財政検証

平成26年財政検証では、当面、検討を要する状況にないと判断された。しかし、将来的には、想定された8つの経済前提のうち、3つのケースでは下限を確保できない。また、下限を確保できる5つのケースにおいても51・0〜50・6%にすぎず、しか

も基礎年金の水準が著しく低下する、という問題が明らかになった。

そこで、財政検証では初めての試みとして、国民会議報告書が掲げた検討事項に沿った改正を行った場合の財政効果について、オプション試算が行われた。その結果、「デフレ下でのマクロ経済スライドの実施」、「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大」、「基礎年金の拠出期間の延長（65歳までの45年）」、「65歳以降での退職・繰下げ受給」のいずれも給付水準の低下を補い、持続可能性を高める財政効果を持つことが確認された。

受給年齢の繰下げは、これらの包括的な政策課題のなかで位置づけられ、単独で論じられているものではない。が、仮に70歳まで繰下げると、42%の増額、所得代替率50%が71%へ改善されるほどの財政効果がある。

繰下げ受給を推進するには、60歳代後半に向けての雇用の拡大が課題になる。幸い、被用者については、継続雇用制度中心とはいえ65歳までの雇用確保が進んだ。また、わが国は、高齢者の就業意欲が高く、実質的引退年齢は、先進諸国のなかで最も高いグループにある。しかも、長い寿命、著し

い高齢化などを考えると、繰下げ受給の推進は現実的な政策の方向性として考えられよう。

ところで、なぜ支給開始年齢の引上げではなく、受給年齢の繰下げなのだろうか。かつての支給開始年齢の引上げは、将来世代の保険料負担増の抑制を主眼としていた。しかし、保険料の上限が設定された現在の財政フレームの下で支給開始年齢を引上げれば、受給期間短縮による財政の好転によりマクロ経済スライドの停止時期が早まり、給付水準の自動的な改善をもたらす。

◇支給開始年齢の引上げの効果と課題

こうして、支給開始年齢引上げは、財政対策ではなく給付改善策の一つとして論じられるものになった。併せて、高齢者雇用を促進する効果も期待できる。

しかし、これにも問題がある。年齢引上げの対象になる将来世代だけでなく、65歳から受給している現在の高齢世代にも給付改善が及ぶから、その分だけ将来世代の給付改善を制約し、世代間格差を拡大させる。給付改善を将来世代のみに帰着させるには、支給開始年齢を生年月日別に段階的

に引上げ、それに応じて単価・乗率を上げる必要がある。

ただし、これは現行の選択制の繰下げ受給を、段階的に強制に切り替えるのと変わらず、国民の反発や政治的な抵抗を受けやすい。また、社会階層と寿命の間に因果関係があることが学術研究でも明らかになっており、年齢の引上げによる受給期間の短縮は、寿命の短い低階層の給付削減をもたらす。

国民的な合意形成を図るには、現行の選択制を基本として、高齢者雇用の促進など、繰下げ受給の推進に向けた環境整備や奨励措置を講ずるほうが現実的ではないか。これが今のところ有力な考え方である。

記事提供 社会保険出版社



山崎 泰彦氏

【プロフィール】

山崎 泰彦 YASUHIKO YAMASAKI

神奈川県立保健福祉大学名誉教授

昭和 20 年広島県生まれ、

昭和 43 年横浜市立大学卒。特殊法人社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）研究員、上智大学講師・助教授・教授、神奈川県立保健福祉大学教授を経て、平成 23 年 3 月に定年退官し、現在に至る。

【主な公職】

公的年金制度の一元化に関する懇談会委員、高齢者医療制度に関する検討会委員、日本年金機構設立委員、共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議委員、社会保障審議会委員（会長代理、年金数理部会長、介護保険部会長、企業年金部会長、年金記録訂正分科会長、第 3 号被保険者不整合記録問題対策特別部会長代理）、社会保障制度改革国民会議委員などを歴任。

現在の主な公職として、社会保障制度改革推進会議委員、医療介護総合確保促進会議構成員、データヘルズ時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会構成員、財政制度等審議会委員、神奈川県社会福祉審議会委員長、横浜市国民健康保険運営協議会会長、同介護保険運営協議会会長、共済組合連盟会長などを務める。

【主な著書】

『年金改革論』（共著）東京大学出版会

『年金・医療・福祉政策論』（共著）社会保険新報社

『社会保障の財源政策』（共著）東京大学出版会

『介護保険システムのマネジメント』（共著）医学書院

『社会福祉』（共著）メヂカルフレンド社

『医療制度改革と保険者機能』（編著）東洋経済新報社

『患者・国民のための医療改革』（編著）社会保険研究所

『社会保障』（編著）ミネルヴァ書房

『福祉サービスの基礎知識』（編著）自由国民社

